

10月20日現在で社会生活基本調査を実施します

- ●この調査は、1日の生活時間や過去1年間の活動の状況など社会生活の実態を明らかにし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成など、各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的として実施されます。
- ●昭和51年に開始されて以来、5年ごとに行われており、今回の調査は8回目になります。
- ●調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の8万4千世帯で、 その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員約20万人です。
- ●10 月上旬から中旬にかけて、調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨を ご理解いただき、調査票へのご記入をお願いいたします。

